

徹底討論

脱原発実現のための

脱原発法

意見交換会

2012年10月26日(金)

12時～15時30分終了予定

終了後は「大飯原発を停止せよ!首相官邸前抗議」に合流予定

参議院議員会館1階 講堂

議員会館入り口にて通行バスを配布いたします。
定員300名(定員を超えた場合、入場できません)

参加予定

法案提出に関わった国会議員
脱原発の意思を持つ一般市民・国会議員

集会内容

1. 脱原発法制定全国ネットワークから経過報告と法案概要説明
2. 国会議員からの説明
3. 首都圏反原発連合から1.2.への質問
4. 一般参加者からの質問
5. 意見交換
6. 閉会の挨拶(主催団体の双方から)

集会の趣旨

脱原発法制定全国ネットワークから

2011年8月22日に、脱原発法制定を求める「脱原発法制定全国ネットワーク」が結成され、9月7日に102名の国会議員の賛成・賛同を得て、脱原発法が衆議院に提出され、継続審議となりました。脱原発法案は次の総選挙で脱原発派の候補者を見分けるための有効なツールとなります。脱原発法は、大飯3、4号機などの原発再稼働を容認するものではありません。法案には個別の原発の再稼働は、最新の科学的知見に基づく基準に合格することが条件であることを明記しました。原発をやめるべきだという私たち一人一人の倫理的な判断を政治的な現実に転化していくためには、国の政策を法律によって明確に方向転換することが必要です。

集会の趣旨

首都圏反原発連合から

10月26日の「脱原発法制定全国ネットワーク」との意見交換会では、現在衆議院に提出されている脱原発法案と、首都圏反原発連合が今後多くのデモ/抗議参加者から意見集約し発表する予定の「全原発即時廃止」の脱原発法草案を照らし合わせ、脱原発派の国会議員の方々もお招きし、民意である「全原発即時廃止」について本音で話し合います。脱原発法を話の軸に、いかにして即時あるいはできる限り速やかな脱原発を実現できるかを、それぞれの立場を超えて議論します。本当の「国民的議論」、その最初の一步がこの日動き出します。この会が、全原発即時廃止に向けた国民的議論の活性化につながることを強く願っています。

主催: 脱原発法制定全国ネットワーク

〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目1番7号NBF 日比谷ビル16階
TEL: 03-5511-4400(代表) 03-5511-4386(事務局直通) FAX: 03-5511-4411
E-mail: datsugenpatuhounet@gmail.com
<http://datsugenpatuhounet.blog.fc2.com/>

首都圏反原発連合

mail: info@coalitionagainstnukes.jp
<http://coalitionagainstnukes.jp/>

11.11反原発
1000000人

大占拠

2012年11月11日(日)午後 主催: 首都圏反原発連合 <http://coalitionagainstnukes.jp/>

協力: さようなら原発 1000万人アクション / 脱原発世界会議 / 原発をなくす全国連絡会 / 経産省前テントひろば

